

差 押 通 知 書

袖納第 〇〇〇 号
平成 20年 4 月 23 日

〇〇 誠

様
千葉県袖ヶ浦市長

出口 清



下記の滞納金額を徴収するため、下記の財産を差し押えましたので、
国税徴収法第55条の規定により通知します。

滞納者	住(居)所 又は所在地	袖ヶ浦市奈良輪 〇丁目 〇番地 〇〇							
	氏名 又は名称	〇〇 〇〇〇							
滞 納 金 額	税目	賦課課税	期別	通知書番号	未納額	督促	延滞金	計	法定納期限等
	固定資産税	18 18	04	00210000016482	5,000		0	5,000	H18. 5. 1
		19 19	01	00210000016482	6,400		0	6,400	H19. 5. 1
		19 19	02	00210000016482	5,000		0	5,000	H19. 5. 1
		19 19	03	00210000016482	5,000		0	5,000	H19. 5. 1
		19 19	04	00210000016482	5,000		0	5,000	H19. 5. 1
		合計				26,400		0	26,400

差
押
財
産

所在地 在 袖ヶ浦市奈良輪 〇丁目
番地 〇番 〇〇
積 宅地
56.92m²

所 在 袖ヶ浦市奈良輪 〇丁目 〇番地 〇〇
家 番 〇番 〇〇
種 類 店舗
居宅

構 造 木造セメントかわらぶき2階建
床面積 1階 33.24m²
2階 33.05m²

以下余白

差押年月日 平成 20 年 4 月 23 日

備考

「延滞金額」の欄に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものです。